

企業立地促進条例の制定を

質問

市が市民の生命と財産を守りながら継続的な発展を目指すには、企業誘致と財政再建が重要なポイントである。今後の福祉、環境、土木、教育などの財源確保のためにも重要である。昨年5月、市長の就任後、10月1日付で経済建設部に3名体制の企業誘致対策室が発足した。市長をはじめ強い要望活動の中で、本年2月末には愛知県企業庁より佐織地区の企業誘致について取り組んでいくとの内示があり、報告を受けた。合併後9年目にして、やっとスター

トラインに着けたことには、感謝申し上げたい。

平成26年度予算の中で企業誘致関連として、2千464万円が計上された。自主財源46%と厳しい財政状況の中、企業誘致進捗への市民の期待も大きい。地区計画策定業務の位置づけと概要について尋ねる。

経済建設部長

市街化調整区域内の工業系の地区計画については、都市計画法の改正により、市町村が地区計画を定め、開発許可を受ければ開発ができること

市長

県も佐織地区の誘致に協力すると言っており、関係部署に要望活動をしている。しっかりと市として取り組む姿勢を見せながら、少しでも前進させるよう、優遇制度などを設置して、誘致できる状況になるよう努力していかねばならないと考えている。今後もしっかりサポートをお願いしたい。

質問

企業誘致を成功させるには、市民や地権者の理解や協力を得るための努力が必要。企業に市へ進出してもらうためには、優遇制度の設置が大きなポイントになる。愛知県内38市の中で32市が企業誘致優遇制度を取り入れている。企業立地促進条例の制定を早急に検討すべきだが。

経済建設部長

企業誘致優遇制度や条例も、必要である。今後条例化し、企業が進出しやすい状況を整えていきたい。説明会については、用地単価を出した段階で行いたい。



鷺野 聡明 議員

